

税証明書等の交付手数料などの支払いに
Origami Pay が利用できます

実験期間/12月27日(金)まで



市は、令和2年1月からの市役所新庁舎の利用開始に向け、スマートフォンアプリを活用した実証実験を行っています。
この実験では、市税や税証明書の交付手数料などの支払いに、電子マネーやクレジットカードなどに加え、「Origami Pay」が利用できるようになりました。

| 対象 | 実施場所 |
|--------------------------------------|--|
| 税証明書交付手数料 | 課税課 (☎47-8169) 地域事務所、市民サービスセンター |
| 市税(普通徴収による市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税) | 収納課 (☎47-8729) 地域事務所、市民サービスセンター |
| 火葬場墓地使用料(鶴見斎場使用料、勝山斎場使用料、かみいしづ斎場使用料) | 窓口サービス課 (☎47-8763) 地域事務所、市民サービスセンター |
| 戸籍謄抄本、住民票、印鑑登録証明書などの交付手数料 | 窓口サービス課 (☎47-8759) 地域事務所、市民サービスセンター |
| 自動車臨時運行許可(仮ナンバー)手数料 | 窓口サービス課 (☎47-8759) 地域事務所(上石津のみ) |

案内

経済センサス
基礎調査にご協力を

国は、「経済センサス-基礎調査」を実施します。
この調査は、全国のすべての産業分野における事業の活動状態などを全国および地域別に明

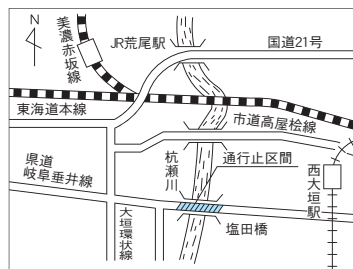
らかにするもので、すべての事業所・企業が対象になります。
調査は6月から来年3月にかけて、統計調査員が市内を巡回して外観や聞き取りにより活動状態を確認し、新たに把握した事業所などには調査票を配布することにより行います。
詳しくは、行政管理課 (☎47-8241) へ。



| 審議会を傍聴してみませんか | |
|--------------------------------|-------------------------|
| 障がい者の暮らしを支える協議会 | 担当:障がい福祉課 (☎47-7298) |
| 5/20(月) 13:30~15:00 | 市役所3階 合同委員会室 |
| ・令和元年度各部署の年間計画について ほか | |
| 地域創生総合戦略推進委員会 | 担当:地域創生戦略課 (☎47-8216) |
| 5/23(木) 10:00~12:00 | 市役所3階 合同委員会室 |
| ・大垣市地域創生総合戦略の効果検証について ほか | |
| 男女共同参画推進審議会 | 担当:男女共同参画推進室 (☎47-8549) |
| 5/29(水) 13:30~15:00 | サイトピアセンター学習館3階 学習室3-1 |
| ・大垣市第四次男女共同参画プラン事業実績及び事業計画について | |

一時通行止め

塩田橋
6/1(土) 午後11時30分
6/2(日) 午前1時30分
県道岐阜垂井線の杭瀬川にかかる塩田橋(久瀬川町~静里町)が、6月1日(土)の午後11時30分から2日(日)の午前1時30分まで通行止めになります。



これは、橋の両側に設置してある水害防止用の鉄製陸間の作動点検を行うためです。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
詳しくは、管理課 (☎47-8616) へ。

プレミアム付商品券

販売準備を進めています



市は、消費税・地方消費税の10%への引上げが低所得者・子育て世帯(0~2歳児)の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・支えすることを目的として「プレミアム付商品券」を販売します。
詳しくは、社会福祉課 (☎47-7285) へ。

- *対象者/次の条件①②のいずれかを満たす人
- ①基準日(平成31年1月1日)に大垣市に住民票があり、平成31年度の市民税が課税されていない人。ただし、平成31年度の市民税が課税される人に扶養されている人や、生活保護制度の被保護者などは対象となりません。なお、基準日の翌日以降に転入された人は、基準日に住民票があった市町村が申請窓口になります。
 - ②基準日(令和元年6月1日)に大垣市に住民票があり、平成28年4月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主。ただし、令和元年6月2日~9月30日に生まれた子が属する世帯の世帯主も対象となります。

*販売額/1冊4,000円(商品券5,000円分) ※対象者1人5冊まで
*申請方法・時期/決まり次第お知らせします

市職員などを装った「振り込め詐欺」にはご注意ください

特設人権相談

- *とき・ところ/6月3日(月)
- ①市役所人権擁護推進室=午後1時~4時
 - ②上石津地域事務所1階住民相談室=午前9時30分~11時30分
 - ③墨俣地域事務所2階相談室=午後1時~4時
- *内容/人権擁護委員による、いじめや嫌がらせ、不当な差別、人権侵害などの相談
*問合せ/岐阜地方法務局大垣支局 (☎78-3347) へ

道路事故防止のための
情報提供

市は、市道の維持管理の一環として、道路パトロールを行い道路の不具合箇所の早期発見に

努めています。
道路に空いた穴や、側溝の蓋割れ、ガードレールへの金属片付着などを発見された場合は、道路課 (☎47-8634、e-mail: douroka@city.ogaki.lg.jp) へご連絡ください。

裁判所5月のテーマ
「裁判員制度10周年!!」

裁判所は、国民の皆さんに新しくできた制度や裁判手続きを知っていただくために、毎月テーマを決めて裁判所HP (<http://www.courts.go.jp/index.html>) でお知らせしています。
5月のテーマは、「裁判員制度10周年!!」です。
詳しくは、岐阜地方裁判所事務局総務課 (☎058-262-5122) へ。

上石津移住相談会

5月26日(日) 10:00~15:00
かみいしづ緑の村公園ウッディードーム

市は、上石津地域の移住相談会を開催します。この機会に、都会から近い里山の魅力を再発見してみませんか。
当日は、催しいっぱいの「かみいしづ里山マルシェ」も同時開催されますので、ご家族そろってお越しください。
詳しくは、上石津地域事務所地域政策課 (☎45-3113) へ。



美しい里山が広がる上石津